

東広島市教育委員会定例会（令和6年4月）議事録

1 日 時 令和6年4月25日（木）午後2時58分～午後4時1分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、西村委員、棚橋委員

（3）事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榎原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、徳満指導課情報教育推進室長、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畠生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書記 戸田主事

3 場所 北館2階 201会議室

4 議題

（1）議案事項

議案第9号 令和7年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針について

議案第10号 東広島市史跡の指定について

（2）報告事項

報告第22号 令和6年度東広島市教育委員会事務局等組織機構について

報告第23号 令和6年度東広島市立学校等の園児・児童・生徒数及び学級数について

報告第24号 東広島市学校給食費徴収規則の一部改正について

報告第25号 令和5年度東広島市立小中学校卒業者（R 6.3卒業者）の進路状況について

報告第26号 令和6年度東広島市立小中学校研究公開について

報告第27号 令和6年度G I G Aスクール構想の推進について

報告第28号 公の施設の指定管理方式による運営について（東広島市黒瀬生涯学習センター・東広島市豊栄生涯学習センター・東広島市安芸津生涯学習センター）

報告第29号 市制施行50周年記念 第36回東広島市民スポーツ大会の開催について

（3）その他

ア 「新・B S日本のうた」の実施について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後2時58分

- 市場教育長：少し早いですけれども、定足数に達していますので、令和6年4月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、京極委員と島本委員でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。

委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、全て公開することに決定いたします。

議案第9号 令和7年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針について

- 市場教育長：それでは、議案事項からですが、議案第9号令和7年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 鷹橋指導課長：資料1ページの1の提案理由をご覧ください。

今年度は令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択年度となっておりますため、その採択方針を定めるものでございます。

資料3ページをご覧ください。

1では、採択の基本として本市の教科用図書採択に係る方針等を示しております。教育基本法、学校教育法で示された教育の理念や目標等にのっとり、広島県教育委員会の指導助言の下、東広島市の児童生徒にとって最も適切な教科用図書を採択することについて示しています。

2では、採択権者の権限と責任において適正かつ公正な採択を行うことを示しております。

3では、開かれた採択の推進として、教科用図書無償措置法及び施行令に示されております教科用図書の採択に係る公表について示しております。採択が完了する8月31日以降に、準備が整い次第、これらの内容を公表してまいります。

4では、採択の手続等について示しております。

(3)に、特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、いわゆる一般図書の採択の手続について示しております。

4ページをお開きください。

(4)に、採択の時期について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条により、8月31日までに行うことを見ています。

今後につきましては、中学校の教科用図書は7月、特別支援学級の一般図書は8月の教育委員会会議において採択が行えるよう、採択事務を計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、広く市民の皆様にも教科用図書をご覧いただき、ご意見等をいただく機会を設ける教科書の閲覧展示を行う予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

- 市場教育長：ありがとうございました。ただいまの議案第9号令和7年度に東広島市

立学校で使用する教科用図書の採択方針について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第10号 東広島市史跡の指定について

- 市場教育長：次に、議案第10号東広島市史跡の指定についてを議題といたします。
議案の説明をお願いいたします。
- 手島生涯学習部次長兼文化課長：文化課からは、市文化財保護審議会におきまして、文化財に指定することが妥当と答申を受けました文化財の市史跡指定の議案を提出いたします。

議案第10号は、八本松町原に所在する曾場が城跡を市史跡に指定しようするものでございます。

資料は5ページでございます。

曾場が城跡ですが、種類は市史跡です。所在の場所は八本松町原、所有者は東広島市原財産区です。

8ページをお願いいたします。

市指定調書におきます歴史についてでございます。曾場が城跡は、1528年、大内氏が拠点とする城跡で、当時は杣城と呼ばれておりました。1523年、出雲の戦国大名尼子経久に安芸の国の拠点である鏡山城を攻め落とされた大内氏は、1525年頃には西条盆地を回復し、鏡山城に代わる拠点としてこの曾場が城を築いたと考えられます。曾場が城は1543年まで、大内氏の安芸国支配の拠点として東西条代官が置かれていましたが、同年、出雲の国で尼子市に大敗した大内氏は曾場が城を廃止し、拠点を八本松町吉川の槌山城に移しております。このように、曾場が城は国史跡鏡山城跡、市史跡槌山城跡と並ぶ大内氏の安芸国における拠点であり、東西750メートルに及ぶ大規模な城跡がよく残っております。大内氏の安芸国支配を考える上で歴史的にも重要な城跡であり、東広島市の史跡として指定することを提案するものでございます。

なお、東広島市内の国、県、市指定文化財は現在112件が指定されており、このうち史跡は16件でございますが、今回の議案を可決いただきましたならば、指定物件の件数が113件となり、史跡が17件となる予定です。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第10号東広島市史跡の指定について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

- 渡部教育長職務代理者：1つ質問ですが、この所有者は東広島市原財産区となってい。これは、市が指定するわけですけれども、財産区との関係というのは何かございますか。

- 手島生涯学習部次長兼文化課長：所有者は東広島市原財産区ということでございます。こちらのほうに対して、市の史跡として指定することについての了解を得た上での指定ということです。
- 渡部教育長職務代理者：例えば、何か人の出入りがあるというときに、この所有者である財産区の方が何か自分たちでそれを何かに使いたいというときに、支援はあるのでしょうか。
- 手島生涯学習部次長兼文化課長：所有者のご相談に応じて市として補助等を検討することも考えられます。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。
なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
それでは、提案のとおり決定いたします。

報告第22号 令和6年度東広島市教育委員会事務局等組織機構について

- 市場教育長：それでは、報告事項に移ります。
報告第22号令和6年度東広島市教育委員会事務局等組織機構について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：報告事項についてをお願いします。
本年度の教育委員会事務局等の組織機構でございますが、学校教育部、生涯学習部の2部体制で、学校教育部につきましては、本庁事務局に3課のほか、教育機関として4つの学校給食センターと1つの幼稚園の総員67人としております。
続きまして、2ページをお願いします。
生涯学習部につきましては、本庁事務局に4課、教育機関として3つの生涯学習センターと2つの生涯学習支援センター、出土文化財管理センターの総員52人による執行体制としております。
全体といたしましては、課のレベルで12の組織、総員120人の体制で諸事業に取り組んでまいります。参考までに、昨年度129人から120人の9人の減となっております。内容といたしましては、学校給食センターの調理業務の民間委託による14人の減、学校教育部は14人の減、生涯学習部につきましては5人の増となっております。
説明は以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

報告第23号 令和6年度東広島市立学校等の園児・児童・生徒数及び学級数について

- 市場教育長：それでは、次に報告第23号令和6年度東広島市立学校等の園児・児童・生徒数及び学級数について説明をお願いいたします。
- 吉岡学事課長：報告第23号です。

3ページをご覧ください。

東広島市立学校設置条例に基づきまして、令和6年度は小学校33校、中学校15校、幼稚園1園が開校しております。

令和6年度は、小学校1年生から5年生までの学級の定数が35名となります。4月10日現在の各幼稚園、各小中学校の園児、児童生徒数及び学級数につきましては、それぞれ縦1から縦3に示しているとおりでございます。児童生徒数の中の7か所に黄色いセルがございます。これは、5月1日時点、児童生徒数の調査までに児童生徒があと一名増減した場合につきまして、学級数が変化するところを示しております。

例えば小学校の24番、下黒瀬小学校4年生は現在35名です。4年生の1学級の人員は35名であるため、現時点では1学級ですが、5月1日までに1名増えると2学級となります。そのほか、11番の吉川小学校の3、4年生は現在17名で、複式学級を解消しております。1名減ると複式学級になります。17番の造賀小学校の3、4年生は現在16名で、複式学級です。1名増えると複式学級解消となります。

表の中ほどに園児、児童生徒数の前年度比を示しております。黒塗りの三角は前年度比より減少している児童生徒数を示しております。小学校全体での前年度比は201名減、中学校全体では9名増、幼稚園全体では4名増です。

次に、表の右端の学級数の前年度比をご覧ください。小学校全体での前年度比は12学級が増、中学校全体では12学級減、幼稚園全体では増減なしです。各学校の内訳につきましては、示しているとおりでございます。

報告は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

○ 島本委員：これは本当に悩ましいところだと思う。今後、増える予想とか、何か情報はありますか。

○ 吉岡学事課長：今のところ、学級数の増減については情報が入っておりません。学事課といたしまして状況を注視しているところです。

○ 島本委員：減ったときには先生は減になりますよね。

○ 吉岡学事課長：定数どおりです。もし1学級減になれば、担任も1名減として、別の学校へ配置になります。例えば、欠員補助の臨時の任用職員の代わりに配置することになります。

○ 島本委員：1か月で落ち着いたところに。

特別支援学級が随分増えていると思います。学校により状況が違うと思いますが、内訳はどうですか、情緒が多いですか。

○ 吉岡学事課長：情緒学級が増加しております。

○ 島本委員：これは、幼保小連携がうまくいっているとか保護者の理解とか、そういうことが進んだのでしょうか。

○ 市場教育長：幼保小連携についてどうですか。

- 鷹橋指導課長：幼保小連携は大切な問題でございまして、1月と3月頃をめどに小学校と幼稚園、保育園が連携しております。また、カリキュラムを作成して、それをそろえたものにしていくなど、現在も取組を進めているところではございますが、それに加えてまた個別の指導計画等を、つながりを持てるようにして連携を深めていることも一つの要因だと思っています。
- 島本委員：教室は足りているのですか。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：児童数の増減で言いますと、西条、三ツ城が減少傾向にございます。現在は、その周辺部の川上、平岩、龍王、東西条、御園宇あたりが増えてきておりまして、本年度、予定でいきますと、御園宇小学校と川上小学校の増築、長寿命化に取りかかりますので、仮設校舎は解消の見込みとなっております。

ちなみに川上小学校は1学年6学級対応でつくりますので、今後、仮に増えたとしても、1,000人超えるぐらいまでは何とかいけると思います。現在、龍王小学校が1学年6学級になりましたので、数字上では36。1学年6学級対応でつくっていますが、特別支援学級とか35人学級の影響でちょっと厳しい状況があります。小学校が増えている関係で、今度、中学校のほう、磯松中学校や松賀中学校が今後増えていますので、仮設校舎の設置等を検討しないといけないと思います。
- 島本委員：ありがとうございました。
- 市場教育長：そのほかありませんか。

報告第24号 東広島市学校給食費徴収規則の一部改正について

- 市場教育長：それでは、次に報告第24号東広島市学校給食費徴収規則の一部改正について説明をお願いいたします。
- 吉岡学事課長：それでは、報告第24号です。

4ページをご覧ください。
1の目的、概要をご覧ください。

物価高騰に伴う学校給食費の保護者負担を軽減するに当たりまして、児童生徒分につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当することとしており、これまでの給食費と変更はございません。教職員につきましては、交付金の対象とはならないため、令和5年度及び令和6年度の教職員の学校給食費の金額を変更して徴収することとするため、この学校給食費徴収規則を一部改正したものでございます。

2の改正内容についての表が示したとおりでございます。表の上段、1食当たりの学校給食費の額をご覧ください。令和5年度は10%の増額をいたしまして、教職員1食当たりの金額は、小学校269円、中学校308円、幼稚園220円でございました。令和6年度につきましては、令和5年度から牛乳や主食がさらに値上がりしており、12%の増額を見込んでおります。そのため教職員1食当たりの金額が、小学校274円、中学校313円、幼稚園が224円となっております。

表の下段の各納付額についてご覧ください。学校給食費は、第1期から第9期まで定額で徴収しており、年度末の第10期の年間喫食数に応じた金額を徴収しております。第10期分の負担が大きくなるために、令和6年度は計画的に第1期から9期までの納付額を増額いたしまして、1期当たり小学校5,200円、中学校6,000円、幼稚園3,500円とし、各納期の納付額が均等になるようにいたしております。

3の施行日は、令和6年3月15日です。

報告は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

報告第25号 令和5年度東広島市立小中学校卒業者（R 6. 3卒業者）の進路状況について

○ 市場教育長：それでは、次に報告第25号令和5年度東広島市立小中学校卒業者（R 6年3月卒業者）の進路状況について説明をお願ひいたします。

○ 鷹橋指導課長：資料の5ページをご覧ください。

はじめに、小学校の進路状況についてです。

1、国公私立別進学状況の推移をご覧ください。

令和5年度の卒業者数は1,868人、昨年度から40人の減となっております。

次に、2、進学先の状況をご覧ください。

公立中学校へは1,684人、うち市内市立中学校へは1,597人が進学しております。

また、国立中学校へは4人、私立中学校へは166人、県外へは合わせて14人が進学しております。昨年度と比べて国立中学校への進学がやや増加しております。詳細につきましては表に示してあるとおりです。

続いて、6ページをご覧ください。

中学校の進路状況についてです。

1、卒業者の進路状況の概要をご覧ください。

令和5年度の卒業者数は1,602人、昨年度から83人の減です。そのうち上級学校への進学が1,587人、未決定が14人、その他が1人となっております。なお、進路未決定となった14人のうち11人が不登校の状況にありました。数字を見ますと少し多い結果となっておりますが、例年と少し違いますのは、新年度になってから、帰国して進学したり、あるいは就職したりする生徒が3名おります。また、合格して入学金まで納めたのですが、将来の夢を諦めたくないという理由から、1人の生徒が辞退して未決定となっております。これらを除きますと、例年どおりの状況ということでございます。引き続き各学校が家庭と連携しながら進路指導を行ってまいります。

次に、2、上級学校進学状況、(1)進学率の推移をご覧ください。

令和5年度の進学率は99%で、前年度と比較すると0.3ポイント減少しております。

次に、(2)国公私立別進学状況の推移をご覧ください。

令和5年度の進学状況について、公立学校へは1,025人、国立学校へは38人、私立学校へは524人が進学しております。前年度と比較すると、公立は0.7ポイント増加、国立は0.3ポイント減、私立は0.4ポイント減となっております。

次に、7ページの3、上級学校全日制課程への進学状況をご覧ください。

令和5年度の卒業生の91.7%が全日制課程に進学しております。このうち市内への進学率は50.6%で、昨年度と比較すると1.9ポイント減少しております。

なお、(1)市内上級学校全日制課程への進学状況のとおり、学校活性化地域協議会を立ち上げている賀茂北高校への市内からの進学者数は23人、豊田高等学校への市内からの進学者数は6人となっております。その他の市内上級学校及び市外上級学校の進学状況については表に示してあるとおりでございます。

報告は以上です。よろしくお願ひいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、何かご質問があればお願ひいたします。

○ 京極委員：7ページのところにある、市内の公立高校、賀茂北とか豊田高校ですけれども、どんな状況でしょうか、増えているのでしょうか。

○ 鷹橋指導課長：賀茂北高等学校につきましては、昨年度は市内から29名が進学しており、今年度は少し減りまして23名が市内から進学しております。それから、豊田高校につきましては、令和4年度は4名、令和5年度は6名、少し増えている状況でございます。

○ 京極委員：一生懸命努力されているので、もう少し増えてもいいのかなと思います。このあたりは教育委員会ではないということです。何か市として施策みたいなのはありますか。

○ 武上学校教育部次長兼教育総務課長：以前、豊田高校が廃校の対象になったときに100万円ほど補助をいたしまして、学習進度が分かるソフトを地域が整備されるということで補助をしています。その後、賀茂北高校が統廃合の対象になりましたので、同じような形で地域が学べるスペースを整備するのに100万円、補助しております。現在は、今年で3年目になりますが、資格取得、例えばドローンでありますとか英検でありますとか、そういう資格を取る費用の一部を補助するのに300万円ほど、補助させていただいています。

○ 京極委員：ありがとうございました。

○ 島本委員：6ページの一番下の表で通信制があります。公立の高等学校の通信で10名、私立の高等学校、各種学校の通信制に70名になっているのですが、進路未決定の14名は通信にも行ってないということですか。

○ 鷹橋指導課長：おっしゃるとおりで、進路未決定の者については通信制の高校にも進学していません。

○ 棚橋委員：未決定の方のその後の進路はいつまで追いかけるのでしょうか。

○ 鷹橋指導課長：1年間、年間4回にわたって追跡調査を行っております。連絡を取つ

てはいるのですが、1年後に進路決定ができているかというと、なかなかそうはないといふような状況がございます。例えば令和4年度ですと9名が未決定だったのですが、1年後も6名が未決定のままという状況です。

- 棚橋委員：分かりました。ありがとうございます。
- 榊原教育参与：先ほどの賀茂北高校、今年は特に3年生が7人、例年になく少なくて、結果的にはそういう状態になっている。今度の3年生は20人近くいるはずですが、昨年はそういった状態だった。ただ、いろいろ市としての取組はしているので、必ず増えると思います。以前と変わっているところは、市内の、一番近いのが豊栄中学校、福富中学校だと思うのですが、それ以外に黒瀬中学校とか離れているところから進学者が出てきている。それはある意味ではもう市の取組が幾らか理解されているのではないかと思っています。

2つ目の通信制ですけども、みらい創生高校という、広島市に通信制の学校を併設した高校がありますけども、かなり人数が増えていて。もっと増えればいいのかなという思いはあります。ただ、一方ではずっと不登校で家から出ていない子供たちもいるので、なかなか取組は難しいということだと思います。

- 市場教育長：そのほかございませんか。

報告第26号 令和6年度東広島市立小中学校研究公開について

- 市場教育長：それでは、次に報告第26号令和6年度東広島市立小中学校研究公開について説明をお願いします。
- 鷺橋指導課長：資料の8ページをご覧ください。

令和6年度から令和14年度までの教育推進指定校を示しております。令和6年度と令和7年度に研究公開を行う教育推進指定校に対しましては、本市や各校の教育課題の解決に係る教育研究がさらに充実したものとなるよう、計画的に支援を行っていきたいと考えております。

報告は以上です。よろしくお願ひいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。
- 島本委員：ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。
- 鷺橋指導課長：現時点で分かっている範囲でいいですが、何の研究をされるか、去年ICTを使った授業がなかなか見られなかつたのが課題でしたが、今年度、この5校がICTを使って授業をするというような、売りがあったら教えてください。
- 市場教育長：まず、教科についてですけれども、おおむね固まってきておりますが、校長が変わったりして、変更する可能性はあるのですが、原小学校は国語、高美が丘小学校は国語と算数、中黒瀬小学校は国語と算数、河内小学校は、外国語にしようか算数にしようかといったところを検討しているところです。河内中学校についても外国語、道徳、それから国語だったと思いますが、今検討しているところです。

ICTの活用状況ですけれども、高美が丘小学校におきましてはラーニングルー

ムを整備しております、これを活用した研究公開となるようにしたいと思います。また、河内小・中学校おいてもラーニングルームを整備しておりますので、活用して、遠隔授業と併せて実施してまいりたいと思います。ただ、昨年度もありましたように、1人1台端末を使った効果的な授業づくりについては、まだまだ課題があると思っておりますので、さらに関わっていきたいと思います。

- 島本委員：ありがとうございました。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。
- 島本委員：河内小中は一緒にすることですね。
- 鷹橋指導課長：合同で実施します。
- 島本委員：合同ですね。
- 鷹橋指導課長：はい。それから、入野小学校についても遠隔で入るよう計画をしています。
- 島本委員：分かりました。
- 市場教育長：ほかにはございませんか。

報告第27号 令和6年度G I G Aスクール構想の推進について

- 市場教育長：それでは、次に報告第27号令和6年度G I G Aスクール構想の推進について説明をお願いいたします。
- 徳満指導課情報教育推進室長：資料9ページをご覧ください。

まず、G I G Aスクール構想の目標にある個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた取組についてでございます。

個別最適な学びに実現に係る取組として、学習の窓口となる学習eポータルとA I機能を有するデジタルドリルを連携させ、学習ログを活用しやすいシステムを構築することで、個の実態に応じた指導や授業改善等につなげる環境を整えることとしております。また、I C Tリーディングエリアにおいて蓄積したデジタルドリルの効果的な活用方法を、G I G Aスクール推進協議会等の研修を通して市内の小中学校へ普及することで、デジタルドリルを活用した個別最適な学びを進めてまいります。

協働的な学びの実現に係る取組として、今年度、新たに安芸津中学校区の4校にラーニングルームを設置いたします。また、昨年度の設置校において、ラーニングルームを活用した協働的な学びの充実に資する特色ある教育活動を推進し、その成果を他の設置校等に普及することとしております。

また、広島大学と連携して実施している広域交流型オンライン学習について、資料10ページ、左下、デジタル・シティズンシップ・シティ：公共的対話のための学校の欄をご覧ください。

今年度は、昨年度までの取組をさらに拡充して実施する予定で、新しく3つのことに取り組みたいと考えております。

1つ目は、カリキュラムの開発です。異なる立場や価値観を持つ子供がオンライン

ン空間を介して対話を行い、課題解決や社会づくりに協働的に参画するための資質、能力の育成を図ってまいります。2つ目は、社会基盤の開発です。保護者や地域の方に本授業を公開し、参加された保護者や地域の方と子供たちが授業のテーマについて一緒に学ぶ展開を考えています。3つ目は、A I 学習支援技術の開発です。各教室にマイクを設置して子供の音声を録音し、A I 技術を使って音声データを分析したものをテキスト化し、授業者にオンラインで情報提供するシステムの開発に取り組むこととしています。

次に、授業におけるタブレット端末活用の日常化に向けた取組についてでございます。資料9ページにお戻りください。

令和6年度のG I G Aスクール構想推進に向け、今年度の数値目標は、学校教育レベルアッププランアンケートにおける端末活用の日常化に係る項目において、ほぼ毎日、あるいは週3回以上活用していると回答した児童生徒の割合を小中学校とも90%と設定しております。なお、第6次学校教育レベルアッププラン最終年度である令和10年度の数値目標は100%としております。

続いて、タブレット端末活用の日常化を図るための取組として、3点お伝えします。資料下段をご覧ください。

1点目は、Let's Try G I G A授業を、これまでのオンラインによる実践報告からタブレット端末を効果的に活用している教員の授業を実際に参観し、協議する形に変更します。これにより、タブレット端末を活用する授業の具体をイメージできるようになるとともに、協議会では授業での活用推進に係る課題を受講者が協議しながら活用できるようにしていきます。2点目です。昨年度実施していた短期集中ICT活用力アップ講座をICT活用推進研修（学校訪問型）に改め、重点サポート、要請サポート、計画サポートとしてICT支援員が一定期間訪問し、ICT機器を効果的に活用した授業づくり等を支援します。重点サポートは、5月に実施する教員のICT活用指導力アンケートの結果において、タブレット端末をほぼ毎日、あるいは週3回以上活用していると回答した教員が4割未満の学校、要請サポートは要請のあった学校、計画サポートは重点サポート対象校以外の学校を対象としております。3点目は、タブレット端末の持ち帰りについてです。今年度は小学校3年生以上の持ち帰りを必須とし、連絡帳として活用したり、家庭学習としてデジタルドリルに取り組んだりすることとしております。

報告第27号の説明については以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

- 西村委員：9ページ、10ページ目の図を見ると、壮大な計画というか、取組が視覚化されて、すごく分かりやすいと思いましたけれども、例えばこのデジタル・シティズンシップ・シティ：公共的対話のための学校ということで、授業を保護者や市民に開くとか、学校を拠点にして地域の公共的課題について大人と子供が共に学ぶと

あります。具体的な計画等はまだこれからだとは思うのですけれども、もしこういったものをイメージしていますということがあれば教えていただきたい。それから、こういうデジタル機器を導入して大分たっていて、小学生が中学生になったりもしているので、授業参観日などで、見に来てくれた大人と一緒に、こういった課題を机の横で一緒に操作したり考えたり、大人も課題を考えてもらうという機会を学校でつくると、子供も、大人はこういうふうに思っているのかと、一緒に参加している大人の意見を聞くことによって、すごく授業が充実したものになるというか、いろんな人の意見を聞く機会になると思うので、そういったことで、少しずつ実現していくといいかなと思いました。

- 徳満指導課情報教育推進室長：現段階の計画としましては、小学校に関しましては希望校が参加することになっております。その際に、保護者参観が可能かどうかというところも各学校で聞いていただこうと考えております。その上で保護者参観をしていただいて、これまでどちらかというと大人が子供に情報提供をする側にあつたと思うのですが、この授業ではそうではなく、公共的な課題に対して、子供も考えますし大人も一緒に考える、そしてその課題を大人も子供も一緒に解決に向けた解決策を考えていこうというような授業にしていきたいと考えております。
- 西村委員：ありがとうございます。最初は少しずつでも、授業参観に行くとこういうことをしているというモデルができていくと、参観に来ている保護者とか、見に来られた地域の方も、今の学校の状況とか、自分たちが住んでいる地域のこととかをさらに深く知ることができますので、いいと思います。
- 京極委員：今のSIPのところですけど、第3期課題とあって、第1期とか第2期とか何かあったのでしょうか。そのあたりの情報はないのでしょうか。
- 徳満指導課情報教育推進室長：第1期、第2期もあったにはあったのですけれども、申し訳ございません。それぞれの課題については私が把握をしておりません。申し訳ございません。
- 京極委員：やはりコーディネーター的な人がいないと、多分できないと思います。だから、そういうのはきちんとやってほしいなということ。広島大学と一緒にを行うことはすごく大事なような気がします。
- 徳満指導課情報教育推進室長：このSIP事業を進めていくに当たりまして、やはりコーディネーターの役割というものは必要だというところで、今年度より1名、大学に本市から派遣されておりまして、三井参事が大学で活動しているところでございます。
- 京極委員：分かりました。ちょっと全体が分からないので質問させていただきました。そこは大事だと思うので。どうもありがとうございました。
- 市場教育長：そのほかございませんか。
- 棚橋委員：9ページの右の真ん中あたりの端末の活用例ですけれども、これは本市独自のことですか、それとも何か全国的なことですか、あるいは文献等読まれて設定したのでしょうか。

- 徳満指導課情報教育推進室長：昨年度末、本市のタブレット端末活用の日常化がなかなか思うように進んでいないというような状況から、情報教育推進室の中でこういったものを通して活用できるのではないかというようなところで設定をしているところでございます。
- 棚橋委員：と申しますのは、端末の活用についてよく言われるのは、結局、簡単に答えが調べられる便利な機械という扱い。生成AIもこれから出てきて、端末の使い方は、子供たち自身が、そこから問い合わせるとか考え、調べていこうと思う、ヒントを導き出すとか、そういうところまで踏み込まないと、単に確認しようとか、資料集などの代わりに検索できる便利な機械にとどまってしまうと思います。もちろん、これは本市だけの問題ではないです。全国的な話ですけども。できれば本市はそういう場面に先進的にそういう情報機器を使ったものをやっていけるので、できれば調べる、記録する、表現するにつながるだけではなくて、端末を使うことによって、子供たち自身が主体的に考えるべき問い合わせを導き出すこと、その方策を考えるとか、そういうことを何か打ち出せたら、端末は単なる便利な機械に終わらせないということを考えているほかの市町にも発信できるので、ぜひ、難しい問題ですけれども、考えていくべきだと思います。これは市だけで考えることではなくて、恐らく大学とかいろんなところも一緒に考えなければいけないことですけれども。そういう問題意識もちょっと持っていたければうれしいなと思います。
- 徳満指導課情報教育推進室長：本市としましても、端末活用を目的とするというわけではなくて、いかに効果的に活用するというところが一番大事なところと思っておりますので、ただ端末を使えばいいではなくて、時にはやはり紙媒体で調べる活動もあってもいいと思いますし、効果的な活用といったところに向けて取組を進めていきたいと思います。
- 市場教育長：そのほかございませんか。

報告第28号 公の施設の指定管理方式による運営について（東広島市黒瀬生涯学習センター・東広島市豊栄生涯学習センター・東広島市安芸津生涯学習センター）

- 市場教育長：それでは、次に報告第28号公の施設の指定管理方式による運営について（東広島市黒瀬生涯学習センター・東広島市豊栄生涯学習センター・東広島市安芸津生涯学習センター）の説明をお願いいたします。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、報告第28号につきましてご説明いたします。

公の施設の指定管理方式によります運営についてでございます。

まず、概要でございますが、現在、市が直営方式で行っております黒瀬、豊栄、安芸津生涯学習センターの3つの生涯学習センターに係ります管理運営を指定管理方式に変更するものでございます。

次に、2の指定管理者についてでございますが、本市の生涯学習の取組は、昨年度に策定いたしました第2期東広島市生涯学習推進計画に基づき、既存施設の効率

的、効果的運用を図るとともに、市民が地域課題解決に対し主体的に取り組むことによりまして、豊かな学びを実現することとしております。また、この実現に向けては、地域の学びの中心的役割を担う場といたしまして、生涯学習センターを核といたしますとともに、学習支援、それから文化芸術、スポーツなどの市民の生涯学習活動全般に係ります専門的な能力を有する人材によりまして、長期的、継続的に進めていくことが必要でございます。そのため、これらの様々な生涯学習活動を振興することを目的といたしました唯一の公益財団法人であります東広島市教育文化振興事業団の体制の充実を図り、一体的に管理運営することが極めて重要となりますことから、現在、事業団が指定管理をしております東広島市民文化センター等の3生涯学習センターを長期的、継続的な学びの拠点といたしまして、効率的、効果的な管理運営を行うため、3つの生涯学習センターの指定管理者として、事業団を非公募によりまして選定しようとするものでございます。

次に、3の選定日程でございます。

資料に掲載しておりますとおり、指定管理者の提案書の提出依頼を今年の7月上旬、それから指定管理者の選定審査会につきましては、今年の7月中旬、それから指定管理者の指定につきましては、今年の9月議会での審議を予定しております。また、指定管理者との協定の締結につきましては、その後、10月下旬、それから貸館の受付等を来年の1月から、最後に指定管理期間につきましては、令和7年7月から令和12年3月の5年間を予定しております。

報告第28号公の施設の指定管理方式による運営についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

報告第29号 市制施行50周年記念第36回東広島市民スポーツ大会の開催について

- 市場教育長：それでは、次に報告第29号市制施行50周年記念第36回東広島市民スポーツ大会の開催について説明をお願ひいたします。
- 大内スポーツ振興課長：報告第29号、第36回東広島市民スポーツ大会の開催について報告いたします。

今年度は市制施行50周年でありますので、50周年記念事業として開催させていただきます。

資料の12ページをお願ひいたします。

この大会は、2の主催にありますとおり、東広島市民スポーツ大会実行委員会によるもので、この実行委員会は陸上競技協会等の競技団体や小学校区の代表者等で構成されるものでございます。

6の競技名、期日、内容でございますが、総合開会式及び陸上の部につきましては、6月2日日曜日にアクアパークで実施いたします。球技の部につきましては、9月22日日曜日に実施することとしておりまして、会場は福富多目的グラウンド

等、競技種目ごとに市内各会場に分かれて実施いたします。総合表彰式につきましては、表の一番下に記載のとおり、9月27日金曜日に東広島市消防局庁舎講堂で行うこととしております。

なお、競技種目や参加資格等につきましては、13ページ以降に記載しておりますので、後ほど御確認をよろしくお願ひいたします。

委員の皆様には総合開会式にご出席いただきますよう、改めてご連絡させていただこうと考えております。

第36回東広島市民スポーツ大会の開催についての報告は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

- 渡部教育長職務代理者：大会の内容を見ますと、50周年記念ということにしても、例年とあんまり変わってなかった。

- 大内スポーツ振興課長：ご指摘いただきましたとおり、例年と大きく何か違うことをやるわけではございません。ただ今年度につきましては、グラウンドゴルフ会場がアクアパークに新たに設置されて、今年から運用開始ということになりましたので、この新しい施設を皆さんに使ってもらおうということは考えております。

- 島本委員：私もそう思いました。50周年記念なので、1位、2位、3位にプラス50周年の記念のトロフィーか何かあると。

- 渡部教育長職務代理者：教育長賞。

- 大内スポーツ振興課長：競技については例年どおりになりますけれども、先ほどありました賞ですね。もし何か追加するようなことが、もしくは1位、2位、3位に追加して何か特別にお渡しできるようなものがあれば、また改めて考えていこうと思います。現時点では申し訳ございません。

- 島本委員：今年はどうなるかわからないですが、学校単位で参加する中で、小規模校は地域で盛り上がっているが、大規模校の参加人数が集まらず、棄権という結果になっている状況が見受けられると聞きました。そういう声は出ていますか。

- 大内スポーツ振興課長：4月18日に実行委員会をさせていただいたのですが、その中でも、大きい小学校区であるにもかかわらず子供たちが集まらないとか、大人が集まらないといったご意見をいただいています。特にソフトボールが、その日にちょっと集まってほとんど練習しないチームと、1年間かけて練習しているチームとの技術力の差が出てしまうとか、そういったところの改善をしてほしいというような意見もいただきました。小学校区においては、例えば小さい小学校区においては、14ページにありますように、ふるさと枠というものを設けていまして、あまりに人が集まらない小さい小学校区については、小学校、中学校のときにその小学校区に住んでいた方については、今は東広島市内のほかの地域に住んでいるとしてもその小学校区で出られるとか、そういう救済措置を設けていますが、大きい小学校区で、引っ越してきたばかりの新興団地が多いところは、なかなか人が集まらないと

いうところも悩みとして聞いています。やはりこういったところに、地域の方々が触れ合える、今までふだん顔を合わせない人たちが顔を合わせて、地域の中でいろんな方と知り合える、地域づくりという面もありますので、そういった地域につきましては、自治協が主体となっていろいろな方に声かけをしてくださいという形でお願いしております。この問題については一朝一夕に解決するのは難しいと思いますけども、自治協を中心に解決していただきたいと思っております。

その他ア 「新・B S 日本のうた」の実施について

その他イ 次回教育委員会定例会の日程について

○ 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

このたびは、個別案件については省略させていただきますが、特に伝えたいことは事務局からありますか。

では続きまして、次回の教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。

○ 武上学校教育部次長兼教育総務課長：5月は23日木曜日15時から北館会議室201で、6月につきましては27日木曜日、1時間遅らせまして16時からでお願いしたいと思います。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

それでは、次回は5月23日木曜日15時から会議室201で決定いたします。

次々回は、6月27日木曜日16時からをご提案いたしましたが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

それでは、よろしくお願ひいたします。

その他、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からございますか。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、以上で会議を閉会いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時1分